

令和8年度 第1回「ケアマネ勉強会」を開催しました。

4月21日(火)「一般社団法人 愛知県居宅介護支援事業者連絡協議会 理事」中村 敏光 様を講師にお招きし、『制度改正とケアプラン点検の内容の理解』をテーマに勉強会を開催しました。

研修ではまず、「運営指導」と「適正化事業」の違いについて整理されました。

運営指導は、事業所の運営状況やケアマネジメントの実施状況について確認・助言を行うものであり、質の向上を目的とした支援的な側面があります。一方で適正化事業は、給付の適正化を目的とし、ケアプラン点検などを通じてサービス利用の妥当性や必要性を確認する取り組みです。それぞれの目的を正しく理解し、日々の業務に活かす重要性を学びました。

また、介護保険における「自立支援」の考え方についても改めて確認しました。

自立支援とは単に「できることを増やす」ことではなく、ご本人が大切にしている生活や価値観を尊重し、その実現に向けて自ら選択・決定できるよう、適切な情報提供を行うことが重要であるとされています。

実務面では、アセスメントの質の向上についても具体的に学びました。

「適ケア」を活用したアセスメント表の作成により、利用者の状態や生活課題をより客観的・体系的に把握し、根拠に基づいたケアプラン作成につなげていくことの重要性が示されました。

さらに、ICTの活用についても重要なテーマとして取り上げられました。

ケアプランデータ連携システムや介護情報基盤ポータル活用の活用により、事業所間の情報共有の効率化や業務負担の軽減が期待されています。今後はこうしたデジタル基盤への理解と対応も求められていきます。

加えて、ケアマネジャー業務における「シャドーワーク」の存在についても言及がありました。

記録や調整、連絡業務など、表に見えにくい業務が多くを占めている現状を踏まえ、業務の整理や効率化の必要性を再認識しました。

当日は120名のケアマネジャーの方々にご参加いただきました。

